

「母子生活支援施設の民設民営化」への意見募集結果報告

募集方法及び結果は下記の通りです。

- 1 募集期間 平成 25 年 11 月 28 日（木）～平成 25 年 12 月 27 日（金）
- 2 提出方法 F A Xによる提出（1 件）
- 3 意見件数 3 件（1 人）
- 4 意見の要旨と市の考え方

No.	意見の内容	市の考え方
1	育児に困難をきたしている母子家庭は増加しており、在宅での支援ではサポートしきれない現状であるため、母子生活支援施設への入所による支援が必要と考える。	本市におきましては、母親の疾患や育児能力の低さ等により育児や生活面に問題を抱えるご家庭への在宅支援を行っておりますが、母子生活支援施設への入所による充実した支援が可能となるよう、今後民設民営化を進めてまいります。
2	施設の運営は厳しいが児童の短期入所等の機能を加えることで効率化が図れると考える。	民設民営化による整備運営を行っていただく社会福祉法人等の公募にあたり、運営の効率化を含めたさまざまな提案をいただきたいと考えております。
3	社会福祉法人以外の法人でも応募可能とし、選定されれば福祉の活性化を図れるのではないかと考える。	今回の意見募集におきましては、社会福祉法人等と記載させていただきましたが、社会福祉法人設立を予定されており、設定させていただく予定の整備期限までに条件整備が可能な方につきましても応募が可能といたしました。